

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|-----------|--------|--------|-------|-------|--------------|
| シートNo. | 都-1 | 事務事業名 | 地区計画の策定業務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 |
| 事業No. | J004137 | 開始年度 | 平成23年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P2014 | 作成責任者 都市計画課長 |

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--|-------------------------|-------|-------|---------------|-----------------|--------------------|---------|-------|------------|-------------------|
| 事業の目的 | 地区ごとにまちづくりを進める手法として地区計画があり、地区計画でまちづくりのルールをつくり、守っていくことで住みよいまちを育てていくことができる。地区計画は、住民が主体となつてつくる建物、道路、公園等に関する地区独自のルールであり、地区内で行われる建築・開発行為等を地区計画の内容に沿って規制・誘導することで、目標とするまちづくりの実現を図ることができる。 | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | 当初予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) |
| | 事業概要 | 地区計画の策定に当たっては、地域の目指すべき将来像を地域住民等と調整し、地区のまちづくりの向かうべき目標として「地区計画の目標」とそれを実現するための「区域の整備、開発及び保全に関する方針」、「地区整備計画」を定める。なお、福岡県の「都市計画区域マスタープラン」や「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づいた地区計画を策定するため、県との事前協議等を計画的に行いながら進めていく。 | | | | | | | 補正予算 | | | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 都市計画法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律 | | | | | | | 前年度から繰越 | | | |
| | 活動目標及び活動実績1(アウトプット) | 活動指標 | 地区計画の策定数 (地区計画の変更含む) | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 翌年度へ繰越 | | | |
| 活動目標及び活動実績2(アウトプット) | | 活動指標 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 予備費等 | | | |
| | 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | | | 計 | 0 | 0 | |
| 成果目録 | | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R06年度 | 執行率(%) | | | | |
| 成果目標及び成果実績1(アウトカム) | 成果指標 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 歳入予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な使途 | |
| | 補足説明 | R03年度:大原東、大原西、大板井、干潟、筑後小郡インターチェンジ R04年度:大原北、西島、松崎東 | | | | | | | 歳出予算 | R04年度 | | |
| 成果目標及び成果実績2(アウトカム) | 成果指標 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 委託料 | 0 | 0 | | |
| | 補足説明 | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | 計 | 0 | 0 | |
| 投入工数(単位:人) | 成果目録 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R06年度 | 正職員 | 1 | 1 | | |
| | 成果指標 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R06年度 | 再任用 | | | | |
| 総費用(千円) | 補足説明 | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | 会計年度月額 | | | |
| | 成果実績 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R06年度 | 会計年度日額 | | | | |
| 総費用(千円)※人件費等修正後 | 目標値 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R06年度 | 計 | 1.00 | 1.00 | | |
| | 達成度 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R06年度 | 人件費合計(千円) | 6,700 | 6,700 | | |
| 総費用(千円)※人件費等修正後 | 達成度 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R06年度 | 総費用(千円) | 6,700 | 6,700 | | |
| | 達成度 | 地区計画の策定 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R06年度 | 人件費等の修正(千円) | | | | |
| | | | | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | 6,700 | 6,700 | | |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-1 | 事務事業名 | 地区計画の策定業務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J004137 | 開始年度 | 平成23年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P2014 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | <参考>令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | |
|------------------------------|---|--|--|----------|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 事業の必要性 | 事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ 地域の将来像・まちづくりの方向性を決定するものであり、市民の関心は高く、今後の土地の活用が変わっていくためニーズは高い。 | ○ 地域の将来像・まちづくりの方向性を決定するものであり、市民の関心は高く、今後の土地の活用が変わっていくためニーズは高い。 | |
| | 地域、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ 市が都市計画決定をする計画のため、市でしかできない事業である。 | ○ 市が都市計画決定をする計画のため、市でしかできない事業である。 | |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ 小郡市都市計画マスタープランでは、既存集落の維持・活性化を推進していくため、森林・農地の保全に配慮しながら、地区計画制度を活用した土地利用転換を含めた計画的な土地利用を図っていくと位置付けていて、優先度の高いものである。 | ○ 小郡市都市計画マスタープランでは、既存集落の維持・活性化を推進していくため、森林・農地の保全に配慮しながら、地区計画制度を活用した土地利用転換を含めた計画的な土地利用を図っていくと位置付けていて、優先度の高いものである。 | |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | - | ○ プロポーザル方式で委託業者を決定した。 | |
| | 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | 無 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - 受益者負担は無いが、将来的に住宅開発及び企業誘致により、人口の維持、税収の増が見込まれる。 | ○ 受益者負担は無いが、将来的に住宅開発及び企業誘致により、人口の維持、税収の増が見込まれる。 | |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | - | △ 地区計画の対象となる地区の面積や地区整備計画の地区割によって計画策定に係る作業時間が変わってくるため、妥当であるかの判断は難しい。 | |
| | 費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | - | ○ 地区計画の策定業務にのみ限定されている。 | |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | |
| 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | | |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ 業務委託はせず、職員により作成を進めている。 | △ 業務委託はせず、職員により作成を進めている。 | | |
| 事業の有効性 | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ 地区計画の策定は事業者等の開発の意向に左右されるものであり、一部は地区計画の策定に至らなくとも協議等の手続きを進めている。 | - 地区計画の策定は、事業者等の開発の意向に左右されるものであり、R4年度の新たな策定はなかったが、既存の地区計画区域内での住宅の建築や企業の進出等により、各地区計画の目標にかかげるまちづくりは進んだ。 | |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ 地区計画の都市計画決定は市で決定するため、この手法以外は考えられない。 | - 地区計画の都市計画決定は市で決定するため、この手法以外は考えられない。 | |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | △ 地区計画の策定は事業者等の開発の意向に左右されるものであり、一部は地区計画の策定に至らなくとも協議等の手続きを進めている。 | - 地区計画の策定は、事業者等の開発の意向に左右されるものであり、R4年度の新たな策定はなかった。 | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ 既存の地区計画区域内での住宅の建築や企業の進出等により、各地区計画の目標にかかげるまちづくりは進んだ。 | - R4年度の新たな策定はなかったが、既存の地区計画区を活用し、住宅の建築や企業の進出等が行われた。 | |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載) | ○ 「福岡県都市計画区域マスタープラン」や「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づき地区計画を策定していく。 | ○ 「福岡県都市計画区域マスタープラン」や「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づいた地区計画を策定していく。 | |
| | 課名 | 都市計画課 | | |
| | 連番 | J004249 | | |
| 事業名 | 第2次小郡市都市計画マスタープランの改定 | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 地区ごとにまちづくりを進める手法として地区計画があり、地区計画でまちづくりのルールをつくり、守っていくことで住みよいまちを育てることが可能となるため、事業の必要性・有効性ともに高く、人口の維持、税収の増が見込まれ、市民からのニーズも高い事業である。 | 地区ごとにまちづくりを進める手法として地区計画があり、地区計画でまちづくりのルールをつくり、守っていくことで住みよいまちを育てることが可能となるため、事業の必要性・効率性・有効性ともに高く、人口の維持、税収の増が見込まれ、市民からのニーズも高い事業である。 | |
| | 改善の方向性 | 「福岡県都市計画区域マスタープラン」や「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づいて地区計画を策定するため、県との事前協議等を計画的に行いながら、地域住民と協議の上、計画の策定を進めていく。 | 「福岡県都市計画区域マスタープラン」や「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づいて地区計画を策定するため、県との事前協議等を計画的に行いながら、地域住民と協議の上、計画の策定を進めていく。 | |

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|--------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-2 | 事務事業名 | コミュニティバス運行事務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J000285 | 開始年度 | 平成16年度 | 終了予定年度 | 令和6年度 | 施策コード | P2022 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|--|------|----------|--------|-------|---------------|--------------------|---------------|--------|---------------|-------------------|---------------|-----------------|---------------|-------|
| 事業の目的 | コミュニティバスを運行することにより、市民の生活交通手段を確保し、鉄道駅、商業施設、病院、公共施設等への移動を容易にするとともに交通弱者である高齢者や障がい者、妊婦など車の運転が困難な市民の交通利便性の向上を図る。 | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | 当初予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) | | | | |
| | 事業概要 | 1)運行ルート:端間・大原ルート、東野・美鈴が丘ルート、横隈・津古ルート、通勤・通学ルート ※令和5年度10月から3台を1台に絞って運行する予定だったが、全ルートを休止 2)運行日・時間:月～土曜日(祝日・お盆・お正月を除く) 7:30～18:30 3)利用料金:1回の乗車あたり一律100円/人(小学生未満無料) | | | | | | | 補正予算 | | | | | | | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 道路運送法 | | | | | | | 前年度から繰越 | | | | | | | |
| | 活動目標及び活動実績1(アウトプット) | 活動指標 | 利用者数 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 翌年度へ繰越 | | | | | | |
| 活動実績 | | | 人 | 47,051 | 24,059 | | | 予備費等 | | | | | | | | |
| 活動目標及び活動実績2(アウトプット) | 活動指標 | - | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 計 | 34,526 | 25,744 | | | | | |
| | 活動実績 | | - | - | - | - | - | - | 執行額 | 33,137 | 17,955 | | | | | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な使途 | | | | | | | | | |
| | X:総事業費(単位:千円) / Y:利用者数(単位:人) | | | 単位当たりコスト | 千円 | 735.7 | | | | | | | 0.7462 | 歳入予算 | R04年度 | R05年度 |
| 成果目標及び成果実績1(アウトカム) | 成果目標 | 収支率 令和5年度までに25% | | 単位 | R04年度 | R05年度 | | | | | | | 中間目標 R05年度 | 目標最終年度 R05年度 | 歳入予算 | |
| | 成果実績 | | % | 12 | 13.4% | 13% | | | | | | 13% | 国庫支出金 | | | |
| 成果目標及び成果実績2(アウトカム) | 成果指標 | 収支率 | | 目標値 | % | 20 | | | | | | 25 | 25 | 県支出金 | | |
| | 達成度 | % | 58 | 54% | 54% | 54% | | | | | | 54% | 使用料・手数料 | | | |
| 補足説明 | (計算式)運賃収入/運行委託に係る経費 | | | | | | | | | | | 分担金・負担金等 | | | | |
| | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | | | 財産収入 | | | | |
| 補足説明 | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | | | 繰入金 | | | | |
| | - | | | | | | | | | | | 諸収入 | 4,500 | 4,500 | コミュニティバス運行協力金 | |
| 補足説明 | - | | | | | | | 繰越金 | | | | | | | | |
| | - | | | | | | | 地方債 | | | | | | | | |
| 補足説明 | - | | | | | | | 一般財源 | 30,026 | 21,244 | | | | | | |
| | - | | | | | | | 計 | 34,526 | 25,744 | | | | | | |
| 補足説明 | - | | | | | | | 歳出予算 | R04年度 | R05年度 | | | | | | |
| | - | | | | | | | 負担金、補助及び交付金 | 34,526 | 25,744 | コミュニティバス運行補助金 | | | | | |
| 補足説明 | - | | | | | | | 正職員 | 0.2 | 0.1 | | | | | | |
| | - | | | | | | | 再任用 | 0 | 0 | | | | | | |
| 補足説明 | - | | | | | | | 会計年度月額 | 0 | 0 | | | | | | |
| | - | | | | | | | 会計年度日額 | 0 | 0 | | | | | | |
| 補足説明 | - | | | | | | | 計 | 0.20 | 0.10 | | | | | | |
| | - | | | | | | | 人件費合計(千円) | 1,340 | 670 | | | | | | |
| 補足説明 | - | | | | | | | 総費用(千円) | 34,477 | 18,625 | | | | | | |
| | - | | | | | | | 人件費等の修正(千円) | | | | | | | | |
| 補足説明 | - | | | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | 34,477 | 18,625 | | | | | | |
| | - | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|--------------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| シートNo. | 都-2 | 事務事業名 | コミュニティバス運行事務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J000285 | 開始年度 | 平成16年度 | 終了予定年度 | 令和6年度 | 施策コード | P2022 | 作成責任者 | 都市計画課長 |
| | | | | | | | | 2/2ページ | |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | ＜参考＞令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | | |
|------------------------------|---|---|---|--|---|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 | |
| 事業の必要性 | 事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | △ | 民間の交通事業者の撤退、高齢化の進展による運転免許自主返納者の増加等社会的ニーズは高いと思われる。しかし、集落をくまなく周回するルートであるため、冗長な運行ルートとなり、1日の便数が3～4便と少ないうえに運行効率が非常に悪い。 | △ | 民間の交通事業者の撤退、高齢化の進展による運転免許自主返納者の増加等社会的ニーズは高いと思われる。しかし、集落をくまなく周回するルートであるため、冗長な運行ルートとなり、1日の便数が3～4便と少ないうえに運行効率が非常に悪い。 |
| | 地域、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | 民間の交通事業者が撤退したことに伴うコミュニティバスの運行のため、行政でしか実施できない。ただし、一部地域で地域住民の共助により自治会バスが運行されている。 | ○ | 民間の交通事業者が撤退したことに伴うコミュニティバスの運行のため、行政でしか実施できない。ただし、一部地域で地域住民の共助により自治会バスが運行されている。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | △ | 公共交通を確保・維持していくことは必要不可欠な事業であるが、達成手段としては路線バスに限らない。 | ○ | 公共交通を確保・維持していくためには必要な事業である。ただし、利用促進・新規利用者の確保を促すための抜本的見直しが必要である。 |
| 事業の効率的性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | - | 民間の交通事業者の撤退に伴うものであり、もともと小郡市で路線バスを運行していた西鉄バスと協定を締結し運行している。大型2種免許を持つ運転手がいればタクシー会社等でも運行可能だが、輸送の安全性を考慮すれば、バス事業者へ運行委託することが望ましいと考える。ただし、現在の状況的にはバス運転手は不足している。 | - | 民間の交通事業者の撤退に伴うものであり、もともと小郡市で路線バスを運行していた西鉄バスと協定を締結し運行している。大型2種免許を持つ運転手がいればタクシー会社等でも運行可能だが、輸送の安全性を考慮すれば、バス事業者へ運行委託することが望ましいと考える。ただし、現在の状況的にはバス運転手は不足している。 |
| | 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | | 無 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | × | コミュニティバス運行当時は福祉バスとしての運行で、運賃100円で設定しているが、運行当初から運賃の値上げを行っていないため、福岡県の補助金の対象となる収支率25%には現状では届きそうにない。 | × | コミュニティバス運行当時は福祉バスとしての運行で、運賃100円で設定しているが、運行当初から運賃の値上げを行っていないため、福岡県の補助金の対象となる収支率25%には現状では届きそうにない。 |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | × | コミュニティバスには4つの路線があり、路線によって大きく異なるが、平均すると1人輸送するのに1,000円程度かかっている非常に効率が悪い。 | × | コミュニティバスには6つの路線があり、路線によって大きく異なるが、平均すると1人輸送するのに1,000円程度かかっている非常に効率が悪い。 |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | コミュニティバスの運行に係る経費に使途が限定されている。 | ○ | コミュニティバスの運行に係る経費に使途が限定されている。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | | - | |
| 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | | - | | |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | △ | 実態調査による運行ルートの見直しや曜日運行の実施など定期的に見直しを行っている。 | △ | 実態調査による運行ルートの見直しや曜日運行の実施など定期的に見直しを行っている。 | |
| 事業の有効性 | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ | コロナ禍前の利用者数程度の回復には至っていない。 | △ | 新型コロナウイルス感染症の影響で見込みどおり利用者が少なかった。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 宝満川左岸地域では、令和4年10月からデマンドタクシーの本格運行を実施し、利便性向上を図った。宝満川右岸地域でも、令和5年10月からデマンドタクシーの実証実験を開始した。 | △ | 令和4年9月に人口集積の度合いが低く、集落が点在する立石・御原・味坂校区でコミュニティバスの運行を廃止し、令和4年10月からデマンドタクシーの本格運行を実施している。 |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | × | 目標の達成には運賃や運行ルートの見直しが必要であるが、見直しによって利便性や運行効率の改善は難しい。また、新たな交通手段の導入による抜本的な見直しも検討する必要がある。 | × | 目標の達成には、運賃や運行ルートの見直しが必要である。また、新たな交通手段の導入も検討する必要がある。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | - | | - | |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載) | ○ | 宝満川左岸地域では、令和4年10月からデマンドタクシーの本格運行を実施し、利便性向上を図った。宝満川右岸地域でも、令和5年10月からデマンドタクシーの実証実験を開始した。 | ○ | 令和4年10月から立石・御原・味坂校区でコミュニティバスの運行を廃止し、デマンドタクシーの本格運行を実施している。 |
| | 課名 | 都市計画課 | | | |
| | 連番 | R020045 | | | |
| 事業名 | デマンドタクシー導入実証実験業務 | | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 公共交通の確保・維持は必要不可欠ではあるが、コミュニティバスの運行見直しを重ねても運行効率や利便性の改善は難しく、抜本的見直しが必要。 | | 路線バスの利用者は、少子高齢化、人口減少、マイカーの普及等により長年減少が続いていて、特に利用者が少ない路線は、バス事業者が撤退せざるを得ない状況となっている。一方、住民の移動手段の確保のために地方自治体が運行するコミュニティバスは、路線バスの廃止に呼応する形で徐々に増加してきた経緯がある。このような状況の中、限られた予算の範囲内での運行であり、可能な限り多くの地域を網羅するため冗長なルートとなっていることから便数が少ないため、使いづらい交通手段となっている。 | |
| | 改善の方向性 | 宝満川左岸地域では、令和4年10月からデマンドタクシーの本格運行を実施し、利便性向上を図った。宝満川右岸地域でも、令和5年10月からデマンドタクシーの実証実験を開始した。この結果に基づき本格運行へ移行する。 | | コミュニティバスの運行効率の低い立石・御原・味坂校区については、アンケート調査の結果に基づき運行方法の見直しを行い、令和4年10月からデマンドタクシーの本格運行を実施した。なお、デマンドタクシーの本格運行に伴い、コミュニティバスの立石ルート、御原・味坂ルートの運行を廃止した。 | |

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|----------------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-3 | 事務事業名 | 企業誘致のための都市計画に関する調整事務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J000406 | 開始年度 | 平成22年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P2064 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|---|-----------------|-------|-------|-------|----------------|--------------------|-----------------|---------------|-----------------|------------|-------|-------------------|
| 事業の目的 | 民間企業の進出に伴い、税収や雇用の増加が見込まれるとともに地域活性化を促進する。 | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | 当初予算 | R04年度 | R05年度 | | | |
| | 事業概要 | 地区計画の策定等による都市計画制度を活用した企業を誘致する業務である。なお、企業の進出が確実である場合は、都市計画制度に基づき上位機関と協議する。 | | | | | | | 補正予算 | | | | | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 都市計画法 | | | | | | | 予算内訳 (単位:千円) | 前年度から繰越 | | | | R05年度の主な収入内訳(名称等) |
| | 活動目標及び活動実績1 (アウトプット) | 活動指標 | 地区計画(産業系)の策定・拡充 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | | R07年度 活動見込 | 計 | | 0 | |
| 活動目標及び活動実績2 (アウトプット) | | 活動指標 | | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 執行額 | | | | |
| | 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | R04年度 | R05年度 | | | | | | | |
| X:総費用(単位:千円) / Y:産業系地区計画の策定・拡充(単位:地区) | | | 単位当たりコスト | 千円/地区 | - | - | | | | | | | | |
| 成果目標及び成果実績1 (アウトカム) | 成果目標 | 地区計画(産業系)の策定・拡充地区数 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R03 年度 | 目標最終年度 R07 年度 | 執行率(%) | | | | | |
| | 成果指標 | 地区計画(産業系)の策定・拡充地区数 | | 成果実績 | 地区 | 0 | 4 | 4 | | | | | | |
| | 補足説明 | | | 目標値 | 地区 | 3 | 9 | 4 | 9 | | | | | |
| | | | | 達成度 | % | 0 | 44.4 | 100 | | | | | | |
| 成果目標及び成果実績2 (アウトカム) | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | | | | | |
| | 成果目標 | | | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 年度 | 目標最終年度 年度 | 歳入予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な使途 | | |
| | 成果指標 | | | 成果実績 | | | | | 国庫支出金 | | | | | |
| | 補足説明 | | | 目標値 | | | | | 県支出金 | | | | | |
| | | | 達成度 | % | | | | 使用料・手数料 | | | | | | |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | | | 分担金・負担金等 | | | |
| | | | | | | | | | | | 財産収入 | | | |
| | | | | | | | | | | | 繰入金 | | | |
| | | | | | | | | | | | 諸収入 | | | |
| | | | | | | | | | | | 繰越金 | | | |
| | | | | | | | | | | | 地方債 | | 0 | 0 |
| | | | | | | | | | | | 一般財源 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | | | | | 計 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | | | | | 歳出予算 | R04年度 | R05年度 | |
| | | | | | | | | | | | 委託料 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | | | | | 計 | 0 | 0 | |
| | | | | | | | | | | | 正職員 | 0.05 | 0.1 | |
| | | | | | | | | | | | 再任用 | | | |
| | | | | | | | | | | | 会計年度月額 | | | |
| | | | | | | | | | | | 会計年度日額 | | | |
| | | | | | | | | | | | 計 | 0.05 | 0.10 | |
| | | | | | | | | | | | 人件費合計(千円) | 335 | 670 | |
| | | | | | | | | | | | 総費用(千円) | 335 | 670 | |
| | | | | | | | | | | | 人件費等の修正(千円) | | | |
| | | | | | | | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | 335 | 670 | |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|----------------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-3 | 事務事業名 | 企業誘致のための都市計画に関する調整事務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J000406 | 開始年度 | 平成22年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P2064 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | ＜参考＞令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | |
|---------|---|--|---|----------|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 事業の必要性 | 事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ 地区計画等に沿った開発行為であり、周辺環境に馴染むものであれば、民間企業の進出に伴い、税収や雇用の増加が見込まれるとともに地域活性化を促進する。 | ○ 地区計画等に沿った開発行為であり、周辺環境に馴染むものであれば、民間企業の進出に伴い、税収や雇用の増加が見込まれるとともに地域活性化を促進する。 | |
| | 地域、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ 市が福岡県と協議を行い、市が決定する制度のため、市でしかできない事業である。 | ○ 市が福岡県と協議を行い、市が決定する制度のため、市でしかできない事業である。 | |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ 市長マニフェストにも掲げられているとおり、優先度の高い事業である。 | ○ 市長マニフェストにも掲げられているとおり、優先度の高い事業である。 | |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約（プロポーザル）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | - 民間企業からの進出申し出によるものなので、競争性という性質の事業ではない。 | - 民間企業からの進出申し出によるものなので、競争性という性質の事業ではない。 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | | | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | ○ 受益者負担は無いが、企業の進出に伴い、税収や雇用の増加が見込まれるとともに地域活性化を促進する。 | |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | - 産業系土地利用の要望の件数により、職員による地区計画の策定が業務委託による策定かわかれるので、比較が難しい。 | △ 産業系土地利用の要望の件数により、職員による地区計画の策定が業務委託による策定かわかれるので、比較が難しい。 | |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | - | ○ 地区計画の策定業務にのみに限定されている。 | |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載） | - | - | |
| | 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載） | - | - | |
| | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ 業務委託は行わず、職員により作成を進めている。 | ○ 業務委託は行わず、職員により作成を進めている。 | |
| 事業の有効性 | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ 民間企業からの進出申し出にあわせ、計画的に地区計画の策定を行っている。 | - 地区計画の策定による民間企業の進出に伴い、税収や雇用の増加が見込まれるとともに地域活性化を促進する。 | |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ 産業系土地利用の要望が多い場合は、地区計画決定図書作成業務委託を行っていくことも検討するが、要望が少ない場合は、委託ではなく職員による地区計画の策定も検討する。 | - 産業系土地利用の要望が多い場合は、地区計画決定図書作成業務委託を行っていくことも検討するが、要望が少ない場合は、委託ではなく職員による地区計画の策定も検討する。 | |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | △ 民間企業からの進出申し出にあわせ、計画的に地区計画の策定を行っている。 | - 民間企業からの進出申し出にあわせ、計画的に地区計画の策定を行っている。 | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ 地区計画の策定により、企業の立地が進んでいる。 | - 地区計画の策定により、企業の立地が進んでいる。 | |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を右に記載） | ○ 都市計画マスタープランの方針に基づき地区計画の策定・変更を行っている。 | ○ 都市計画マスタープランの方針に基づいた地区計画の策定・変更を行っている。 | |
| | 課名 | 都市計画課 | | |
| | 連番 | J004249 | | |
| 事業名 | 第2次小郡市都市計画マスタープランの改定 | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 事業の必要性・有効性ともに高く、民間企業の進出スケジュールに合わせて迅速に地区計画を策定するため、具体的な計画を立てて県との協議を実施しているが、産業系土地利用の要望の件数により、職員による地区計画の策定が業務委託による策定かわかれるので、効率性の比較は難しい。 | 民間企業の進出スケジュールに合わせて、迅速に地区計画を策定するため、具体的な計画をたてて県との協議を実施しているが、民間企業からの進出の要望が多かった場合、職員による地区計画の策定では対応できない可能性がある。 | |
| | 改善の方向性 | 今後も、福岡県の「都市計画区域マスタープラン」や「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づいた地区計画の策定等による都市計画制度を活用した企業誘致を進めていく。また、民間企業からの進出の要望が多い場合は、効率性の観点から地区計画策定の手法を職員によるか業務委託によるか検討する。 | 今後も、福岡県の「都市計画区域マスタープラン」や「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づいた地区計画の策定等による都市計画制度を活用した企業誘致を進めていく。また、民間企業からの進出の要望が多かった場合は、業務委託による地区計画の策定も検討する。 | |

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|------------|--------|--------|-------|-------|--------------|
| シートNo. | 都-4 | 事務事業名 | 区域区分に関すること | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 |
| 事業No. | J004531 | 開始年度 | 昭和46年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P2011 | 作成責任者 都市計画課長 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---------------|------|-------|-------|------------------|--------------------|-----------------|----------|-------|-------------------|------|------------|
| 事業の目的 | 区域区分の見直しを定期的に行うことで、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることができる。また、現状にあった土地利用が可能となり、市街化区域については、望ましい市街地像を示すことができ、市街化調整区域については、必要な農地等の保全にも繋がることとなる。 | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | 当初予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) | | |
| | 事業概要 | 都市計画法第6条の規定に基づき、概ね5年ごとに実施する福岡県都市計画基礎調査において、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量等に関する現況及び将来の見通しについての調査を行う。その調査結果を踏まえ、今後の土地利用を想定し、市街化区域、市街化調整区域、各々の編入に伴う区域の見直しを行う。 令和5年度は、令和4年度都市計画基礎調査の結果等を基に、令和7年度の定期見直しに向けて検討を進め、県からの調査・ヒアリングに対応した。 | | | | | | | 補正予算 | | | | | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 都市計画法 | | | | | | | 予算内訳 (単位:千円) | 前年度から繰越 | | | | R05年度の主な使途 |
| | 活動目標及び活動実績1 (アウトプット) | 活動指標 | 区域区分の定期見直しの実施 | 活動実績 | 回 | 0 | 0 | 06年度 活動見込 | | | | | 歳入予算 | |
| 活動目標及び活動実績2 (アウトプット) | | 活動指標 | | 当初見込 | 回 | 0 | 0 | 07年度 活動見込 | | | 国庫支出金 | | | |
| | 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | | | | | 県支出金 | | | |
| 成果指標 | | 区域区分の定期見直しの実施(5年に1回) | 成果実績 | 回 | 0 | 0 | 中間目標 R03 年度 | 1 | | 使用料・手数料 | | | | |
| 成果目標及び成果実績1 (アウトカム) | 成果指標 | 区域区分の定期見直しの実施(5年に1回) | 目標値 | 回 | 0 | 0 | 目標最終年度 R08 年度 | 1 | | 分担金・負担金等 | | | | |
| | 補足説明 | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | 財産収入 | | | |
| 成果目標及び成果実績2 (アウトカム) | 成果指標 | 区域区分の定期見直しの実施(5年に1回) | 達成度 | % | - | - | | 1 | | 繰入金 | | | | |
| | 補足説明 | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | 諸収入 | | | |
| | | | | | | | | | 繰越金 | | | | | |
| | | | | | | | | | 地方債 | | | | | |
| | | | | | | | | | 一般財源 | | | | | |
| | | | | | | | | | 計 | 0 | 0 | | | |
| | | | | | | | | | 歳出予算 | R04年度 | R05年度 | | | |
| | | | | | | | | | 委託料 | | | | | |
| | | | | | | | | | 正職員 | 0.1 | 0.15 | | | |
| | | | | | | | | | 再任用 | | | | | |
| | | | | | | | | | 会計年度月額 | | | | | |
| | | | | | | | | | 会計年度日額 | | | | | |
| | | | | | | | | | 計 | 0.10 | 0.15 | | | |
| | | | | | | | | | 人件費合計(千円) | 670 | 1,005 | | | |
| | | | | | | | | | 総費用(千円) | 670 | 1,005 | | | |
| | | | | | | | | | 人件費等の修正(千円) | | | | | |
| | | | | | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | 670 | 1,005 | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-4 | 事務事業名 | 区域区分に関すること | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J004531 | 開始年度 | 昭和46年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P2011 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | <参考>令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | |
|---------|---|---|---------------------------|---|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 事業の必要性 | 事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ 都市計画法第6条の規定に基づき、概ね5年ごとに実施する福岡県都市計画基礎調査の結果により、社会情勢を反映させたものである。 | ○ | 都市計画法第6条の規定に基づき、概ね5年ごとに実施する福岡県都市計画基礎調査の結果により、社会情勢を反映させたものである。 |
| | 地域、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ 都市計画法に基づき、市の意見を踏まえ県が決定するものであるため、地域、民間等に委ねることができない。 | ○ | 都市計画法に基づき、市の意見を踏まえ県が決定するものであるため、地域、民間等にゆだねることができない。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ 区域区分の見直しを定期的に行うことで、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることができるため、優先度の高い事業である。 | ○ | 区域区分の見直しを定期的に行うことで、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることができるため、優先度の高い事業である。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | - 令和5年度に支出はない。 | ○ | 区域区分の見直しの基礎資料となる、令和4年度に都市計画基礎調査業務委託を指名競争入札で実施した(R4委託時は6社応札)。 |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | - | 無 | - |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - 受益者の負担は無く、受益者に負担をお願いする必要もない。 | - | - 受益者の負担は無く、受益者に負担をお願いする必要もない。 |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ 法令に則った手順で進めるものであり、他市町と同等の水準である。 | ○ | 法令に則った手順で進めるものであり、他市町と同等の水準である。 |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | - 令和5年度に支出はない。 | ○ | 令和4年度に都市計画基礎調査を実施したが、委託料は福岡県都市計画基礎調査実施要領に基づき実施しているため事業目的に即し必要なものに限定されている。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | - |
| | 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | - |
| 事業の有効性 | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ 見直しの検討は委託せずに職員で行っている | ○ | 職員で履行可能な範囲の業務は委託せずに職員で行っている |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ○ 区域区分の定期見直しは、福岡県では5年に一度実施していて、県下同じスケジュール、同じ手順で進めている。 | ○ | 区域区分の定期見直しは、福岡県では5年に一度実施している。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ 法令に則った手順で行うものであり、他の手段・方法は無い。 | ○ | 法令に則った手順で行うものであり、他の手段・方法が考えられない。 |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | △ 都市計画基礎調査や今後の土地利用の状況を勘案し、区域区分の定期見直しの素案を作成し県と協議を行うが、素案の全ての区域区分が見直されるわけではない。 | △ | 都市計画基礎調査や今後の土地利用の状況を勘案し、区域区分の定期見直しの素案を作成し県と協議を行うのだが、素案の全ての区域区分が見直されるわけではない。 |
| 関連事業 | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ 都市計画基礎調査の結果は、区域区分の定期見直しだけでなく、各種計画等の策定時や見直し時に活用している。 | ○ | 都市計画基礎調査の結果は、区域区分の定期見直しだけでなく、各種計画等の策定時や見直し時に活用している。 |
| | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載) | ○ 都市計画マスタープランに基づく区域区分の見直しを行っている。 | ○ | 都市計画マスタープランに基づく区域区分の見直しを行っている。 |
| | 課名 | 都市計画課 | | |
| 連番 | J004249 | | | |
| 事業名 | 第2次小郡市都市計画マスタープランの改定 | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 区域区分の見直しは、市町の意見により福岡県が行うため、県内の市町は同様の方法で行われている。基礎調査についても、法令に基づいて、同様の方法で行われているため、この方法以外は考えられない。 | | 区域区分の見直しは、市町の意見により福岡県が行うため、県内の市町は同様の方法で行われている。基礎調査についても、法令に基づいて、同様の方法で行われているため、この方法以外は考えられない。 |
| | 改善の方向性 | 今後も5年に一度の都市計画基礎調査を実施し、必要に応じて区域区分の定期見直しを実施していく。 | | 今後も5年に一度の都市計画基礎調査を実施し、必要に応じて区域区分の定期見直しを実施していく。 |

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|---------------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| シートNo. | 都-5 | 事務事業名 | 法第34条11・12号開発許可に関する県条例に伴う地区指定業務 | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | | | |
| 事業No. | J004592 | 開始年度 | 平成29年度 | 終了予定年度 | 令和5年度 | 施策コード | P2014 | 作成責任者 | 都市計画課長 | 1/2ページ |

| | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|--|------------|----------|-------|------------|-------------------|--------------------|-----------------|--------|-------|-------------------|
| 事業の目的 | 市街化調整区域では原則として開発や建築物の建築が制限されているが、市街化調整区域の集落の維持・活性化を目的として、第三者でも戸建住宅等を建築できるように都市計画法第34条第11・12号に基づく区域指定を行う。 | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | 当初予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) |
| | 事業概要 | 市街化調整区域内の既存集落の宅地率や都市基盤整備状況を調査し、福岡県との調整や地区説明会などを行い、区域指定を行う。 | | | | | | | 補正予算 | | | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 都市計画法 福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例 | | | | | | | 前年度から繰越 | | | |
| | 活動目標及び活動実績1 (アウトプット) | 活動目標 | 区域指定完了地区 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 翌年度へ繰越 | | |
| 活動実績 | | 地区 | 0 | 1 | | | | | 予備費等 | | | |
| 活動目標及び活動実績2 (アウトプット) | 活動目標 | | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 計 | 0 | 0 | |
| | 活動実績 | 地区 | 4 | 4 | | | | | 執行額 | | | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) | | | | | |
| | X:総費用(単位:千円) / Y:区域指定完了地区(単位:地区) | | | 単位当たりコスト | 千円/地区 | - | - | 歳入予算 | | | | |
| 成果目標及び成果実績1 (アウトカム) | 成果目標 | 区域指定完了地区(累計) 令和4年度までに25地区 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R03 年度 | 目標最終年度 R05 年度 | 国庫支出金 | | | |
| | 成果実績 | 地区 | 21 | 22 | 21 | 22 | | | 県支出金 | | | |
| | 成果指標 | 区域指定完了地区(累計) | 目標値 | 地区 | 25 | 25 | 21 | 25 | 使用料・手数料 | | | |
| | 補足説明 | R03年度:西島、三沢、新島 R04年度:平方・光行、赤川、稲吉 | 達成度 | % | 84 | 88 | 100 | 88 | 分担金・負担金等 | | | |
| 成果目標及び成果実績2 (アウトカム) | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | R05年度の主な使途 | | | | | | | | | |
| | 成果目標 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 年度 | 目標最終年度 年度 | 歳出予算 | R04年度 | R05年度 | | |
| | 成果指標 | | 成果実績 | | | | | 委託料 | 0 | 0 | | |
| | 補足説明 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | 投入工数(単位:人) | | | | | | | | | | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 計 | 0 | 0 | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 正職員 | 0.4 | 0.3 | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 再任用 | | | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 会計年度月額 | | | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 会計年度日額 | | | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 計 | 0.40 | 0.30 | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 人件費合計(千円) | 2,680 | 2,010 | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 総費用(千円) | 2,680 | 2,010 | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 人件費等の修正(千円) | | | |
| | | 達成度 | | % | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | 2,680 | 2,010 | |

| | | | | | | | |
|--------|---------|-------|---------------------------------|--------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-5 | 事務事業名 | 法第34条11・12号開発許可に関する県条例に伴う地区指定業務 | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 |
| 事業No. | J004592 | 開始年度 | 平成29年度 | 終了予定年度 | 令和5年度 | 施策コード | P2014 |
| | | | | | | 作成責任者 | 都市計画課長 |
| | | | | | | | 2/2ページ |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | <参考>令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | |
|---------|---|---|---|----------|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 事業の必要性 | 事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ 市街化調整区域にかかっている規制を緩和する制度であり、市民の関心は高く、今後の土地の活用が変わってくるためニーズは高い。 | ○ 市街化調整区域にかかっている規制を緩和する制度であり、市民の関心は高く、今後の土地の活用が変わってくるためニーズは高い。 | |
| | 地域、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ 市長が福岡県へ申し出を行い、福岡県が決定する制度のため、市でしかできない事業である。 | ○ 市長が福岡県へ申し出を行い、福岡県が決定する制度のため、市でしかできない事業である。 | |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ 小郡市都市計画マスタープランでは、市街化調整区域内に形成された既存集落について、都市計画制度の活用や都市計画法第34条に基づく福岡県開発許可条例を活用し、良好な環境を有する居住地として今後とも環境保全を図っていくと位置付けていて、優先度の高いものである。 | ○ 小郡市都市計画マスタープランでは、市街化調整区域内に形成された大規模既存集落においては、都市計画制度の活用や都市計画法第34条に基づく福岡県開発許可条例を活用し、良好な環境を有する居住地として今後とも環境保全を図っていくと位置付けていて、優先度の高いものである。 | |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | - 調査業務は、令和3年度で終了した。 | ○ 調査業務は、令和3年度で終了した。 | |
| | 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | 無 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - 受益者負担は無いが、将来的に住宅が建つことにより、人口の維持、税収の増が見込まれる。 | ○ 受益者負担は無いが、将来的に住宅が建つことにより、人口の維持、税収の増が見込まれる。 | |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | - | ○ 開発指定区域調査業務委託の翌年度に区域指定が完了するため、タイムラグが生じていることから比較が難しい。 | |
| | 費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | - | ○ 区域指定を行うための開発指定区域調査業務委託のみに限定されている。 | |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | |
| 事業の有効性 | 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | |
| | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ 職員で履行可能な範囲の業務は委託せずに職員で行っている。 | ○ 職員で履行可能な範囲の業務は委託せずに職員で行っている。 | |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ 地域の実情に応じて区域指定には相当の時間を要するものであり、新たな区域指定には至らなくとも協議等の手続きを進めている。 | ○ 区域指定後は、住宅開発業者からの相談が多くなるため、効果は高い。 | |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ 県の条例に規定されている要件を満たすための資料を作成する必要があるため、代替手段は考えられない。 | ○ 県の条例に規定されている要件を満たすための資料を作成する必要があるため、代替手段は考えられない。 | |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | △ 新たな区域指定には至らなくとも、指定済みの区域においては、住宅が建つことにより、人口の維持、税収の増が見込まれる。 | ○ 将来的に住宅が建つことにより、人口の維持、税収の増が見込まれるため、十分に目標に見合っている。 | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ 原則開発ができない市街化調整区域において、本区域指定により開発ができるようになるものであり、現に本区域指定に基づく開発の手続きは行われている。 | ○ 県との調整時に十分に活用している。 | |
| | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載) | ○ 「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づき区域指定を実施していく。 | ○ 「小郡市都市計画マスタープラン」の方針に基づき区域指定を実施していく。 | |
| 点検・改善結果 | 課名 | 都市計画課 | | |
| | 連番 | J004249 | | |
| 事業名 | 第2次小郡市都市計画マスタープランの改定 | | | |
| 点検結果 | 事業の必要性・有効性が高く、人口の維持、税収の増が見込まれ、市民からのニーズも高い事業である。 | | 事業の必要性・効率性・有効性が高く、人口の維持、税収の増が見込まれ、市民からのニーズも高い事業である。 | |
| 改善の方向性 | 令和4年度から区域指定が難航している平方・光行、赤川で、区域指定を急ぐ声もあることから、調整を図りながら区域指定を進める。 | | 令和4年度で、稲吉、平方・光行、赤川で区域指定を進めていく予定だったが、光行と赤川から区域指定範囲の拡大を求める意見が出ていて、稲吉以外では進んでいない(平方と光行は併せて区域指定。) | |

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-6 | 事務事業名 | 立地適正化計画策定業務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J004388 | 開始年度 | 平成30年度 | 終了予定年度 | 令和5年度 | 施策コード | P2011 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|---|---------------------|----------|-------|---------------|----------------|------------------|--------------------|--------|-------|-------------------|------------|-------------------|
| 事業の目的 | 立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画である。また、持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を誘導するものである。 市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を軸とした各種都市機能の適切な配置を図ることで、「総合振興計画」や「都市計画マスタープラン」に掲げる都市づくりの目標の実現を目指す。 | | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | R04年度 | | R05年度 | | R05年度の主な収入内訳(名称等) |
| | 事業概要 | 全国的な人口減少・少子高齢化を背景として、都市再生特別措置法が平成26年に改正され、市町村が立地適正化計画を策定することが可能となった。立地適正化計画は、住宅や医療・福祉・商業施設等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す計画であり、この計画の策定を行うもの。 | | | | | | | | 予算状況 | 当初予算 | 970 | 50 | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 都市再生特別措置法 | | | | | | | | | 執行額 | 補正予算 | ▲ 46 | |
| | 活動目標及び活動実績1 (アウトプット) | 活動指標 | 年度ごとの策定割合(令和5年度に公表) | 活動実績 | % | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 計 | | 前年度から繰越 | | |
| 当初見込 | | | | | | % | 100 | 100 | | | | 翌年度へ繰越 | | |
| 活動目標及び活動実績2 (アウトプット) | 活動指標 | 活動実績 | % | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 予備費等 | 計 | 924 | 50 | | | |
| | | | | 当初見込 | | | | | | 執行率(%) | 924 | 47 | | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | R04年度 | R05年度 | | | 歳入予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) | | |
| | X:総費用(単位:千円) / Y:策定する計画の数(単位:件数) | | | 単位当たりコスト | 千円 | 3,144.0 | - | | | 歳入予算 | 462 | | | |
| 成果目標及び成果実績1 (アウトカム) | 成果目標 | 策定割合(令和5年度に公表) | 成果実績 | % | R04年度 | R05年度 | 中間目標 R03 年度 | 目標最終年度 R05 年度 | 計 | 924 | 50 | R05年度の主な使途 | | |
| | | | | | 目標値 | % | 100 | 100 | | 75 | 100 | | 委託料 | 924 |
| | 成果指標 | 策定割合(令和5年度に公表) | 目標値 | % | R04年度 | R05年度 | 100 | 100 | 印刷製本費 | | 50 | | | |
| | | | | | 達成度 | % | 95 | 100 | 100 | 100 | | | | |
| 補足説明 | | | | | | | | | | | | | | |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果目標及び成果実績2 (アウトカム) | 成果目標 | 成果実績 | % | R04年度 | R05年度 | 中間目標 年度 | 目標最終年度 年度 | 投入工数 (単位:人) | 正職員 | | 0.3 | 0.3 | R05年度の主な使途 | |
| | | | | 目標値 | % | | | | | | 再任用 | | | |
| | 成果指標 | 目標値 | % | R04年度 | R05年度 | | | 会計年度月額 | | | | | | |
| | | | | 達成度 | % | | | 会計年度日額 | | | | | | |
| 補足説明 | | | | | | | | | | | | | | |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 計 | 0.30 | 0.30 | | | |
| | | | | | | | | | 人件費合計(千円) | 2,010 | 2,010 | | | |
| | | | | | | | | | 総費用(千円) | 2,934 | 2,057 | | | |
| | | | | | | | | | 人件費等の修正(千円) | | | | | |
| | | | | | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | 2,934 | 2,057 | | | |

| | | | | | | | |
|--------|---------|-------|-------------|--------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-6 | 事務事業名 | 立地適正化計画策定業務 | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 |
| 事業No. | J004388 | 開始年度 | 平成30年度 | 終了予定年度 | 令和5年度 | 作成責任者 | 都市計画課長 |
| | | | | | | | 2/2ページ |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | ＜参考＞令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | |
|---------|--------------------------|---|---|---|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 事業の必要性 | ○ | 全国的な人口減少・少子高齢化を背景として、持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を適切に配置・誘導するものである。 | ○ | 全国的な人口減少・少子高齢化を背景として、持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を適切に配置・誘導するものである。 |
| | ○ | 都市再生特別措置法第81条の規定による「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」として市町村が必要に応じて策定する計画である。 | ○ | 都市再生特別措置法第81条の規定による「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」として市町村が必要に応じて策定する計画である。 |
| | ○ | 立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであることから優先度は高い。 | ○ | 立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであることから優先度は高い。 |
| 事業の効率性 | - | | ○ | 指名競争入札により、委託業者を決定した。 |
| | 無 | 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約（プロポーザル）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | |
| | 無 | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | |
| | - | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | |
| | - | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | △ | 法令に基づき策定している計画であり、業務委託は一般競争入札による選定をした。ただし、人口や面積等により委託料が変わってくると思われるので、コスト等の水準比較が難しい。 |
| | - | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 委託料は、事業目的に即し必要なものに限定されている。 |
| | - | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載） | - | |
| 事業の有効性 | - | 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載） | - | |
| | - | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | △ | 住民の意見反映のためのワークショップについては、都市計画マスタープランの策定と併せて行い、経費の削減を行った。 |
| | ○ | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ○ | 都市計画マスタープランの国・県協議が長引き、併せて公表を予定している立地適正化計画についても遅れている。 |
| | △ | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | △ | 業務委託は、国が示した手順に従って行ったため、指名競争入札が適当と考えられる。 |
| ○ | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 令和4年度中に素案の作成が完了し、国・県との協議後、パブリックコメントを実施し、令和5年度に公表予定である。 | |
| ○ | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | - | 策定途中である。 | |
| 関連事業 | ○ | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を右に記載） | ○ | 立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版であるため、並行し策定していく。 |
| | | 課名 | 都市計画課 | |
| | | 連番 | J004249 | |
| | 事業名 | 第2次小郡市都市計画マスタープランの改定 | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 住宅や医療・福祉・商業施設等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す計画であり、令和5年度は公表に向け国・県などの関係機関との協議を進めるとともに、協議後にパブリックコメントを実施し、令和6年1月に策定した。 | 住宅や医療・福祉・商業施設等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す計画であり、この計画の策定を進めていく。 | |
| | 改善の方向性 | 策定後は、本計画に基づき各拠点の都市機能の誘導・集約に向けた支援と、市内の公共交通の充実を図ることで「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進していく。 | 立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版であるため、都市計画マスタープランと並行し策定していく。 | |

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-7 | 事務事業名 | 第2次小郡市都市計画マスタープランの改定業務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J004249 | 開始年度 | 令和2年度 | 終了予定年度 | 令和5年度 | 施策コード | P2011 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|--|---------------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|--------------------|-----------------|-------|-------------------|-------------------|
| 事業の目的 | 都市計画制度を活用した都市基盤整備の向上を図るため、今後20年間の小郡市の都市計画の将来像の方向性を示す小郡市都市計画マスタープランの改定を行い、本市の課題である市街化調整区域の既存集落の維持、活性化や市街地の都市基盤整備を推進するとともに人口減少社会、少子高齢化を踏まえた環境にやさしいコンパクトなまちづくりを推進する。 | | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | R04年度 | | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) |
| | 事業概要 | 平成13年度に策定を行った小郡市都市計画マスタープランの目標年次が令和2年度であるため、令和3年度からの小郡市の都市計画の基本方針を示す必要があったが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、改定業務が先延ばしとなっていた。そのため、令和3年度は第1次小郡市都市計画マスタープランの成果の検証、方向性及び現状把握を行い、令和4年度に小郡市都市計画マスタープランの改定業務を行った。 令和5年度は県協議の後、計画を公表し、印刷製本を行った。 | | | | | | | | 予算状況 | 当初予算 | 4,972 | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 都市計画法 | | | | | | | | | 執行額 | 補正予算 | |
| | 活動目標及び活動実績1 (アウトプット) | 活動指標 | 年度ごとの策定割合(令和5年度に公表) | 活動実績 | % | 95 | 100 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 執行率(%) | | 前年度から繰越 | |
| 当初見込 | | | | % | 100 | 100 | | | 翌年度へ繰越 | | | | |
| 活動目標及び活動実績2 (アウトプット) | 活動指標 | 策定割合(令和5年度に公表) | 活動実績 | | | | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 予備費等 | 計 | 4,972 | 50 | |
| | | | 当初見込 | | | | | | | 計 | 4,972 | 50 | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 | | 目標最終年度 | 歳入予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) | |
| | X:総費用(単位:千円) / Y:策定する計画の数(単位:件数) | | 単位当たりコスト | 千円 | 7,652 | 2,057 | R03 年度 | R05 年度 | | 歳入予算 | R04年度 | | |
| 成果目標及び成果実績1 (アウトカム) | 成果目標 | 策定割合(令和5年度に公表) | 成果実績 | % | 95 | 100 | 50 | 100 | 投入工数 (単位:人) | 正職員 | 0.4 | 0.3 | |
| | 成果指標 | 策定割合(令和5年度に公表) | 目標値 | % | 100 | 100 | 50 | 100 | | 再任用 | | | |
| | 補足説明 | | 達成度 | % | 95 | 100 | 100 | 100 | | 会計年度月額 | | | |
| | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | | 会計年度日額 | | | |
| 成果目標及び成果実績2 (アウトカム) | 成果目標 | | 成果実績 | % | | | | | 計 | 0.40 | 0.30 | | |
| | 成果指標 | | 目標値 | % | | | | | 人件費合計(千円) | 2,680 | 2,010 | | |
| | 補足説明 | | 達成度 | % | | | | | 総費用(千円) | 7,652 | 2,057 | | |
| | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | | 人件費等の修正(千円) | | | | |
| | | | | | | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | 7,652 | 2,057 | |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-7 | 事務事業名 | 第2次小郡市都市計画マスタープランの改定業務 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 計画係 | |
| 事業No. | J004249 | 開始年度 | 令和2年度 | 終了予定年度 | 令和5年度 | 施策コード | P2011 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | <参考>令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | |
|------------------------------|---|---|---|--|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 事業の必要性 | 事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ 都市計画法第18条の2に基づき策定する計画である。 | ○ | 都市計画法第18条の2に基づき策定する計画である。 |
| | 地域、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ 都市計画法第18条の2に基づき市町村が策定する計画である。 | ○ | 都市計画法第18条の2に基づき市町村が策定する計画である。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ 都市計画制度を活用した都市基盤整備の向上を図るため、今後20年間の小郡市の都市計画の将来像の方向性を示す小郡市都市計画マスタープランの改定を行うことは非常に優先度の高いものである。 | ○ | 都市計画制度を活用した都市基盤整備の向上を図るため、今後20年間の小郡市の都市計画の将来像の方向性を示す小郡市都市計画マスタープランの改定を行うことは非常に優先度の高いものである。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | ○ 令和5年度の費用は印刷製本費であるが、小郡市契約規則第23条第1項第3号(予定価格5万円未満の契約)により3人以上から見積書を徴する必要がなく、実績のある市内業者を選定した。 | ○ | 令和3年度に公募型プロポーザル方式で委託業者を決定した(2箇年計画で令和4年度は債務負担)。 |
| | 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | 無 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | - | |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | △ 令和5年度の費用は印刷製本費であるが、3人以上から見積書を徴する必要がないため、コスト等の水準比較は難しい。 | △ | 法令に基づき策定している計画であり、業務委託は公募型プロポーザル方式で行った。ただし、人口や面積等により委託料が変わってくると思われるので、コスト等の水準比較が難しい。 |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ 令和5年度の費用は印刷製本費であり、必要最小限の部数とした。 | ○ | 委託料は、事業目的に即し必要なものに限定されている。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | |
| 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | | |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ 実績のある市内業者を選定した。 | △ | 入札により委託業者を決定する方法も考えられるが、価格以外に重視したいポイントが多い業務であることから、価格や会社の信頼性なども含め総合的に判断するプロポーザル方式で業務委託先を決定した。 | |
| 事業の有効性 | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ 長引いた県との協議を終え、令和5年10月に策定、公表した。 | △ | 県との協議が長引いているが、令和5年度中に公表する予定である。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | - | △ | 入札により委託業者を決定する方法も考えられるが、価格以外に重視したいポイントが多い業務であることから、価格や会社の信頼性なども含め総合的に判断するプロポーザル方式で業務委託先を決定した。 |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | △ 長引いた県との協議を終え、令和5年10月に策定、公表した。 | △ | 県との協議が長引いているが、令和5年度中に公表する予定である。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ 冊子を配布し、又は協議等の資料に活用している。 | - | 作成途中である。 |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載) | ○ 都市計画マスタープランに基づく区域区分の見直し等を行っている。 | ○ | 都市計画マスタープランに基づく区域区分の見直し等を行っている。 |
| | 課名 | 都市計画課 | | |
| | 連番 | J004531 | | |
| 事業名 | 区域区分に関すること | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 長引いた県との協議を終え、令和5年10月に策定、公表し、適切に印刷製本を行った。 | | 今後20年間の小郡市の都市計画の将来像の方向性を示す小郡市都市計画マスタープランの改定であるが、計画の性質上、入札による委託業者の決定ではなく、価格や会社の信頼性なども含め総合的に判断する公募型プロポーザル方式で業務委託先を決定した。現在、令和5年度の公表に向けて計画の策定を進めている。 |
| | 改善の方向性 | 小郡市都市計画マスタープランは20年後の小郡市の都市計画の将来像の方向性を示すものであるが、今後の社会情勢の変化や上位計画の見直し等により都市計画マスタープランも見直しの必要が生じることもあるため、各方面の動向を注視していく。 | | 価格以外に重視したいポイントが多い業務であることから、価格や会社の信頼性なども含め総合的に判断する公募型プロポーザル方式を採用し業務委託先を決定し、計画の策定を進めている。 |

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|--------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-8 | 事務事業名 | ブロック塀等撤去促進事業 | | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 建築指導係 |
| 事業No. | J004591 | 開始年度 | 平成30年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P204A | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|--|--------------|----------|-------|---------------|---------------|--------------------|---------------|--------|-------------------|-------------------|-----|-----|
| 事業の目的 | 道路に面した危険性の高いブロック塀の撤去工事に要する費用の一部を補助することでその実施の促進を図る。それにより、災害等による倒壊での人的被害を防止し、避難経路を確保することを目的とする。 | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | 当初予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) | | |
| | 事業概要 | 道路に面した危険性の高いブロック塀の全部、又は一部を撤去する者に、109,000円を上限とし、撤去工事費の50%に相当する額を補助金として交付する。 | | | | | | | 補正予算 | | | | | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 建築基準法 小都市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱 | | | | | | | 前年度から繰越 | | | | 執行額 | 157 |
| | 活動目標及び活動実績1 (アウトプット) | 活動指標 | 各戸訪問数(県D判定分) | 活動実績 | 件 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 翌年度へ繰越 | | | | 計 |
| 当初見込 | | | | 件 | 9 | 4 | 1 | | 執行率(%) | 14% | 20% | | | |
| 活動目標及び活動実績2 (アウトプット) | 活動指標 | 活動実績 | 件 | R04年度 | R05年度 | R06年度 活動見込 | R07年度 活動見込 | 歳入予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) | | | |
| | | 当初見込 | 件 | | | | | 国庫支出金 | 545 | 545 | | | | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | | 単位 | R04年度 | R05年度 | 県支出金 | 270 | 270 | | | | | |
| | X:総事業費(単位:千円) / Y:補助実績数(単位:件) | | | 単位当たりコスト | 千円 | 748.5 | 444.0 | 使用料・手数料 | | | | | | |
| 成果目標及び成果実績1 (アウトカム) | 成果目標 | 補助金交付実績(件数) | 成果実績 | 件 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 5年度 | 目標最終年度 6年度 | 分担金・負担金等 | | | | | |
| | | | 目標値 | 件 | 10 | 10 | 10 | 10 | 財産収入 | | | | | |
| | 補足説明 | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | 達成度 | % | 20 | 20 | 20 | | 繰入金 | | | | | |
| | | | 達成度 | % | 20 | 20 | 20 | | 諸収入 | | | | | |
| 成果目標及び成果実績2 (アウトカム) | 成果目標 | 補助金交付実績(件数) | 成果実績 | 件 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 5年度 | 目標最終年度 6年度 | 繰越金 | | | | | |
| | | | 目標値 | 件 | 10 | 10 | 10 | 10 | 地方債 | | | | | |
| | 補足説明 | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | 達成度 | % | 20 | 20 | 20 | | 一般財源 | 275 | 275 | | | |
| | | | 達成度 | % | 20 | 20 | 20 | | 計 | 1,090 | 1,090 | | | |
| | | | | | | | | 歳出予算 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な使途 | | | |
| | | | | | | | | 負担金、補助及び交付金 | 1,090 | 1,090 | | | | |
| | | | | | | | | 計 | 1,090 | 1,090 | | | | |
| | | | | | | | | 正職員 | 0.2 | 0.1 | | | | |
| | | | | | | | | 再任用 | 0 | 0 | | | | |
| | | | | | | | | 会計年度月額 | 0 | 0 | | | | |
| | | | | | | | | 会計年度日額 | 0 | 0 | | | | |
| | | | | | | | | 計 | 0.20 | 0.10 | | | | |
| | | | | | | | | 人件費合計(千円) | 1,340 | 670 | | | | |
| | | | | | | | | 総費用(千円) | 1,497 | 888 | | | | |
| | | | | | | | | 人件費等の修正(千円) | | | | | | |
| | | | | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | 1,497 | 888 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|--------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-8 | 事務事業名 | ブロック塀等撤去促進事業 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 建築指導係 | |
| 事業No. | J004591 | 開始年度 | 平成30年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P204A | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | ＜参考＞令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | |
|--------------------------|---|---|---|----------|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 事業の必要性 | 事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ 地震等による生命の危険の回避のための事業であるため、社会ニーズを反映している。 | ○ 地震等による生命の危険の回避のための事業であるため、社会ニーズを反映している。 | |
| | 地域、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ 震災に強いまちづくりのため市で行うべき補助事業であり、行政でしか実施できない。 | ○ 震災に強いまちづくりのため市で行うべき補助事業であり、行政でしか実施できない。 | |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ 震災に強いまちづくりの推進に必要な事業である。危険ブロック塀は通学路を含め道路に面して存在するため、優先度は高い。 | ○ 震災に強いまちづくりの推進に必要な事業である。危険ブロック塀は通学路を含め道路に面して存在するため、優先度は高い。 | |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約（プロポーザル）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | - | - | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | - | - | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ 国、県の補助制度に基づき設定している。 | ○ 国、県の補助制度に基づき設定している。 | |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ 国、県の補助制度に基づき設定している。 | ○ 国、県の補助制度に基づき設定している。 | |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ 補助項目のみである。 | ○ 補助項目のみである。 | |
| | 不用率が高い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載） | △ 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りとならないこともある。 | △ 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りとならないこともある。 | |
| | 繰越額が高い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載） | - | - | |
| 事業の有効性 | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | - | - | |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | △ 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りとならないこともある。 | △ 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りとならないこともある。 | |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | - | - | |
| | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | △ 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りとならないこともある。 | △ 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りとならないこともある。 | |
| 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ 補助対象のブロック塀は道路に面した部分であり、安全な道路として利用される。 | ○ 補助対象のブロック塀は道路に面した部分であり、安全な道路として利用される。 | | |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を右に記載） | - | - | |
| | 課名 | | | |
| | 連番 | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 明らかに危険と判断されるブロック塀等については、福岡県とともに各戸訪問や補助についてのチラシの配布により啓発活動を実施しているが、危険ブロックの所有者が高齢化していることや撤去費用が高額となること等により、危険ブロックの解消につながらない部分がある。 | 明らかに危険と判断されるブロック塀等については、福岡県とともに各戸訪問や補助についてのチラシの配布により啓発活動を実施しているが、危険ブロックの所有者が高齢化していることや撤去費用が高額となること等により、危険ブロックの解消につながらない部分がある。 | |
| | 改善の方向性 | ブロック塀は、災害や経年劣化に伴い、これまで危険ではないものが危険ブロックとなることが予想される。国・県の補助制度を活用しながら補助事業を継続し、定期的な訪問、補助事業の説明を行い危険ブロック解消を促進する。 | ブロック塀は、災害や経年劣化に伴い、これまで危険ではないものが危険ブロックとなることが予想される。国・県の補助制度を活用しながら補助事業を継続し、定期的な訪問、補助事業の説明を行い危険ブロック解消を促進する。 | |

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-9 | 事務事業名 | 空き家活用促進事業 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 建築指導係 | |
| 事業No. | J004440 | 開始年度 | 平成30年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P2041 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--|---------------------|-------|---------|------------|-------------|--------------------|--------|-----------------|---------|-------------------|
| 事業の目的 | 平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、空家に対する行政の権限の付与や努力義務が課せられた。小郡市としては平成28年度に実態調査を行い369件の空き家が確認されている。空き家バンク制度及び補助金の交付により、それらの空き家が管理不全による周辺環境の悪化及び空き家のさらなる増加を抑制するための取組を実施する。 | | | | | | | 予算額・執行額 (単位:千円) | R04年度 | | R05年度 | R05年度の主な収入内訳(名称等) |
| | 事業概要 | 空き家バンク登録物件の購入、改修工事、新築工事等に対する補助金を交付する。【購入費補助金】購入費用の1/2(上限額20万円または25万円)を補助。【改修等工事費補助金】改修工事または新築工事について、工事費用の1/2(上限20万円または50万円)を補助。【手数料補助金】新築工事に要する都市計画法29条第1項、第42条第1項ただし書又は第43条第1項に規定する許可の取得に要した手数料の1/2を補助。 | | | | | | | 予算状況 | 当初予算 | 775 | |
| 根拠法令、関係計画、通知等 | | 空家等対策の推進に関する特別措置法 小郡市空き家バンク登録物件購入等補助金交付要綱 小郡市空き家バンク要綱 | | | | | | | | 執行額 | 補正予算 | |
| | 活動目標及び活動実績1(アウトプット) | 活動目標 | 空き家バンク登録件数 | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | 執行率(%) | | 前年度から繰越 | |
| 活動実績 | | | | | 件 | 1 | 0 | 活動見込 | | 活動見込 | 翌年度へ繰越 | |
| 活動目標及び活動実績2(アウトプット) | 活動目標 | 単位 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | 歳入予算 | 予備費等 | | | | |
| | | | 活動実績 | | | 活動見込 | | 活動見込 | 計 | 775 | 775 | |
| 単位当たりコスト | 算出根拠 | | 単位 | R04年度 | R05年度 | R05年度の主な使途 | | 歳出予算 | R04年度 | R05年度 | | |
| | X:総事業費(単位:円) / Y:補助実績数(単位:件) | | 単位当たりコスト | 千円 | 3,135.0 | | | | 0.0 | 旅費 | 7 | |
| 成果目標及び成果実績1(アウトカム) | 成果目標 | 令和4年度までに成約数を4件とする | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 | 目標最終年度 | 投入工数 (単位:人) | 計 | 775 | 775 | |
| | | | | 成果実績 | 件 | 4 | 5 | | | R03年度 | R04年度 | 再任用 |
| | 成果指標 | 空き家バンク成約件数 | 目標値 | 件 | 4 | 5 | 3 | | | 4 | 会計年度月額 | 0 |
| | | | 達成度 | % | 100 | 100 | 100 | | | 100 | 会計年度日額 | 0 |
| 補足説明 | 空き家バンク登録物件の成約数は空き家の流通を示す指標となる。 | | | | | | | 計 | 0.40 | 0.40 | | |
| 成果目標及び成果実績2(アウトカム) | 成果目標 | 単位 | R04年度 | R05年度 | 中間目標 | 目標最終年度 | 人件費合計(千円) | | 2,680 | 2,680 | | |
| | | | 成果実績 | | | | | 総費用(千円) | | 3,135 | 2,691 | |
| | 成果指標 | 達成度 | % | | | | 人件費等の修正(千円) | | | | | |
| | | | 根拠として用いた統計・データ名(出典) | | | | | | | 総費用(千円)※人件費等修正後 | | 3,135 |

| | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| シートNo. | 都-9 | 事務事業名 | 空き家利活用促進事業 | | 部・課・係 | 都市建設部 | 都市計画課 | 建築指導係 | |
| 事業No. | J004440 | 開始年度 | 平成30年度 | 終了予定年度 | 終了予定なし | 施策コード | P2041 | 作成責任者 | 都市計画課長 |

| 項目 | 令和5年度 事務事業担当課による点検・改善 | | <参考>令和4年度 事務事業担当課による点検・改善 | |
|---------|-----------------------|---|---|---|
| | 評価 | 評価に関する説明 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 事業の必要性 | ○ | 市場に出回らない空き家を利活用するため、住環境の安全性の視点から社会ニーズを反映している。 | ○ | 市場に出回らない空き家を利活用するため、住環境の安全性の視点から社会ニーズを反映している。 |
| | ○ | 市場に出回りにくい物件を、市の登録によって流通を促すため、行政で実施する必要がある。 | ○ | 市場に出回りにくい物件を、市の登録によって流通を促すため、行政で実施する必要がある。 |
| | ○ | 安全で快適な住環境を保全する。 | ○ | 安全で快適な住環境を保全する。 |
| 事業の効率性 | - | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | - | |
| | - | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | - | |
| | - | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | |
| | - | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | - | |
| | - | 費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | - | |
| | ○ | 空家バンク登録の相談はあるが、登録にあたってはと所有者の体調や相続の問題、敷地境界の問題等があり、登録に及ばないケースも多い。 | ○ | 空家バンク登録の相談はあるが、登録にあたってはと所有者の体調や相続の問題、敷地境界の問題等があり、登録に及ばないケースも多い。 |
| | - | 線越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | |
| 事業の有効性 | △ | 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りにならないこともある。 | △ | 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りにならないこともある。 |
| | - | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | - | |
| | △ | 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りにならないこともある。 | △ | 申請者の相談に基づく事業であり、見込み通りにならないこともある。 |
| | ○ | 登録物件の成約によって、空き家の流通に寄与している。 | ○ | 登録物件の成約によって、空き家の流通に寄与している。 |
| 関連事業 | - | 関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載) | - | |
| | | 課名 | | |
| | | 連番 | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 通常の窓口相談において、当課は建て替えや第3者への売買時に建築可能かどうかの相談を行っている。法的に問題がない場合は、市場に流通されるケースが多いが、この事業においては、市場に出回りにくい物件が対象となっていることもあり(流通可能なものもバンク登録可能)、法的な事象の問題もあるが、所有者の個々の問題により登録に至らないケースもある。 | 通常の窓口相談において、当課は建て替えや第3者への売買時に建築可能かどうかの相談を行っている。法的に問題がない場合は、市場に流通されるケースが多いが、この事業においては、市場に出回りにくい物件が対象となっていることもあり(流通可能なものもバンク登録可能)、法的な事象の問題もあるが、所有者の個々の問題により登録に至らないケースもある。 | |
| | 改善の方向性 | 住環境の安全性の確保や、空き家の流通を促進するためには、今後も空き家所有者等への啓発を継続する。 | 住環境の安全性の確保や、空き家の流通を促進するためには、今後も空き家所有者等への啓発を継続する。 | |